

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570201008		
法人名	医療法人 博愛会		
事業所名	グループホーム和らぎ飲み		
所在地	宇部市妻崎開作467		
自己評価作成日	令和4年8月30日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年9月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

和風建築の落ち着いた雰囲気、住み慣れた自宅のお部屋そのままに生活できるような、家庭的な環境を提供しており、一人一人のペースに合わせて穏やかな生活が送れるよう支援しています。また各個室には洗面トイレ付きで、プライバシーにも配慮しており、笑顔で生活が送れるよう、入居者職員とも皆で助け合いながら、役割活動や季節行事を行い、日常とのメリハリを楽しめるよう支援を行っています。イベント日には職員と入居者で昼食を作ったり、おやつを作ったり入居者個々の能力に合わせながら作業を行う機会を設け、皆と一緒に食事を楽しめるようしています。誕生日には皆でお膳を囲みながらお祝いし、お互いを思いやりながら楽しみの一つとしています。また、個々の能力に合った趣味活動・役割活動を提供し、認知機能身体機能維持に努めています。運営推進会議では、ご家族、地域の方々及び行政との意見交換を行い、また、地域大学の教員より、高齢者の特性など助言いただき、地域の方に「認知症高齢者」の理解を深めていただく機会を設けています。現在誠実なケアの推進に力を入れ、職員全員の質向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所が利用者にとって、その人らしく穏やかでゆったりと過ごせる住処であるように、全職員が利用者寄り添った支援に取り組んでおられます。入浴や食事の時の1対1のコミュニケーションから、利用者一人ひとりの気持ちや思いの把握をされており、週1回の昼食づくりや、おやつ作りで、利用者のできる力を活かして職員と一緒に楽しめたり、花見や散歩などの戸外への外出などの、個別の楽しみごとの支援に活かしておられます。運営推進会議で得られた、有識者などメンバーからの意見と事業所の対応について、全家族に送付されて、家族との連携を深めておられます。法人のCS委員会や教育委員会を中心とした職員の育成、研修体制を活用される他、職員が相互に講師を務められる内部研修に計画的に取り組まれるなど、職員の資質の向上に努めておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念・基本方針とグループホーム独自の基本方針を合わせ唱和。CS委員会でトレーニング様式を見直し、日々のケアに活かせるよう努めている。あたりまえ3原則や5モットーなど再認識し、毎月自己評価を行うことで、実践につなげられるよう努めている。	法人の理念・基本方針や事業所独自の理念を事業所内に掲示し、申し送り時に唱和している。新任の職員は、法人のCS委員会で見直したトレーニング様式を活用し、「法人理念と誠実なケアの実践」について学んでいる。管理者は常に理念に沿ったケアを行うよう指導して、全職員が理念を再認識するよう取り組んでいる。職員は毎月自己チェックして、理念に沿ったケアができているか振り返りを行って、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で交流の場は減少しているが、定期的な訪問理美容や、配達員との継続した交流は図れている。こども110番への協力を行い、地域のなかでの役割を担っている。	全職員が認知症サポーター研修に参加し、事業所を地域包括支援センター主催の認知症カフェの会場として提供(年1回)している。子ども110番の活動に参加している。拠点の管理者は校区の防災訓練や役員会に参加している。コロナ禍で、利用者の地域行事での交流や、ボランティアの来訪は中止している。訪問理美容(2カ月に1回)で来訪した人や、新聞や食材の配達員、拠点施設職員と会話を交わして交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括と協力し、認知症カフェの場所提供と参加を行い、地域住民や認知症家族の方との意見交換等行っている。こども110番への協力。認知症サポーターの研修に参加し職員全員が地域のなかでの認知症支援を意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	年1回自己評価を行い、振り返る機会としている。改善の必要な点については、GH会議の場で全体的な問題として取り上げるようにしている。また、誠実なケア実践の一環として、毎月の自己評価を点数チェックすることで、客観的に評価する視点を養うよう取り組んでいる。	管理者は、グループホーム会議時に評価の意義について説明し、評価のための書類を全職員に配布して、記入してもらった自己評価を基に、管理者とユニットリーダーがまとめている。目標達成計画に全職員での評価の取り組みを掲げ、内部研修で自己評価について学んだり、毎月、声かけの仕方などのチェック項目に、点数化して自己評価して、日々のケアの振り返り、接遇の大切さの気づきにつなげるなど、具体的な改善に取り組んでいる	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。コロナ禍で実開催数及び書面開催で実施している。参加メンバーからの意見収集を行っている。ご家族等からの意見があれば、会議の場や適宜職員へ伝達し、改善を行っている。	会議は年6回開催し、内1回(9月)は新型コロナ感染状況に配慮して書面で開催している。利用者や職員の近況、行事報告、委員会(リスクマネジメント、感染対策、身体拘束・虐待廃止)報告、ひやり・事故報告などを行って、意見交換をし、行政や大学教官から情報や助言を得ている。メンバーからの意見は、その都度検討し、対応策を記載した会議録を、メンバーや全家族に送付して、事業所の状況の理解を得ている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要な問い合わせなどは電話で尋ねたり、必要な書類の提出で訪問する。運営推進会議への出席をしていただき、GHの運営報告を行ったり、行政からの介護保険に関することや一般的なことなど、情報発信していただいている。認定調査の受託をしており、都度相互連絡を取り必要な情報交換を行っている。	市担当者とは、運営推進会議時の他、書類提出時に直接出向いたり、電話、FAX、メール等で相談し、助言を受けたり、情報交換をして協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、電話等で情報交換をし、事業所を認知症カフェの場として提供したり、利用者と参加するなど、協力して連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないという原則を忘れないよう定期的に勉強会を行い啓発し、ケアに取り組んでいる。不適切なケアをなくす取り組み(より良いケアに取り組む目標)を2か月単位で目標を掲げ、皆で取り組んでいる。交通事故防止・安全確保のための玄関施錠などを見直し、改めてケアに取り組んでいる。	職員は、法人研修や内部研修で学び、管理者が出席する月1回の拠点の身体拘束委員会の伝達指導を受けて、身体拘束や虐待についての理解を深めている。2か月毎に「より良いケアに取り組む目標」を掲げ、全職員で取り組み、リーダーが総合評価を行って確認している。スピーチロックなど気になる場所があれば、管理者やリーダーが指導している。玄関の施錠はせず、外出したい利用者があれば、職員と一緒に散歩に出かけるなど、気分転換の支援をしている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スピーチロックや虐待について職員一人一人が認識できるよう勉強会の担当を振り分け、勉強会を行っている。不適切なケアをなくす取り組み(より良いケアに取り組む)を反省評価し、ケアに取り組んでいる。虐待防止委員会、グレーゾーン委員会で防止に取り組んでいる。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について年1～2回の勉強会を実施している。支援が必要な方があれば、適切に対応できるよう必用部署へつなげている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に、重要事項の説明を行っている。解約や改定の際には理解が得られるよう説明を行っている。報酬改定などの際は別途同意を頂くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口の説明、ご意見箱の設置を行っている。提案や意見の合ったものについては、運営推進会議で報告をしたり、職員へは、GH会議の場で上げ、改善に取り組むようにしている。	契約時に、相談や苦情の受付体制や処理手続きについて家族に説明している。ご意見箱の設置を行っている。3か月に1回の事業所だよりや運営推進会議報告を全家族に送付したり、面会時には声をかけるなどして、意見が言いやすい関係づくりに努めている。運営推進会議や電話、メール、手紙などで家族の意見を聞き、CS委員会の家族アンケートを年1回実施している。ケアに関する要望には、その都度対応している。訪問リハビリをしてほしい、定期受診の頻度を見直してもいいのではないか、介護計画実践の状況報告が欲しいなどの家族からの意見や要望があり、グループホーム会議で検討して、状況に合わせて運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のGH会議の場で業務改善や、入居者対応の情報確認を行っている。GH内で解決できるものには対応。そのうちGH内で対応できないものについては寿光園事務長に参加していただき、直接要望や、改善提案など上申する機会を設けている。	月1回のグループホーム会議や折々に行なうユニットミーティング、日常業務の中で意見や提案を聞き、リーダー会議(管理者、各ユニットリーダー)で検討している。各委員会(広報、教育、美化、レクリエーション、CS活動、リスクマネジメント、身体拘束・虐待廃止、感染対策)活動に職員が参加し、意見を運営に反映させている。職員からの勤務の変更や休暇の希望等について、対応に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算1を取得している。有休休暇の取得や、夜勤後の休暇考慮を行い、身体負担の軽減が出来るよう努めている。必要な時間外勤務等には超過勤務申請を指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務に支障のない範囲で外部研修(リモート含め)に参加している。GH内研修では一人一人が意識できるよう、勉強会の担当を分担している。法人(寿光園)園内研修では教育委員会が主体となり、参加できなかった職員へDVD視聴できるよう配慮し、学ぶ機会を確保している。	外部研修は、職員に情報を伝え、経験や段階に応じて、業務の一環として受講の機会を提供している。この1年では、認知症サポーター研修やグループホーム協会ブロック学習会(リモート)に参加している。法人研修は、月1回、教育委員会と各委員会が主体となって開催し、法人職員が講師を務め、法令順守・倫理、プライバシー、シーティング・ポジショニング、おむつ交換、家族への介護指導方法、災害、誤嚥性肺炎、排せつ、グリーフケア、利用者家族との関わり方、口腔ケア、認知症について実施している。参加できなかった職員にはDVD視聴ができるよう配慮している。内部研修は、月1回、職員が分担して、認知症、防災、権利擁護、応急処置、救命救急実践、感染対策、食中毒、リスクマネジメント、レクリエーション、口腔ケア、食事ケア、入浴ケア、排泄ケア、身体拘束・虐待防止などをテーマに実施している。より良いケアに取り組むため、CS委員と協力して、接遇について申し送り時にトレーニングを行っている。新人は法人研修後、日常業務の中で学べるよう指導している。資格取得の支援を行っている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で外部参加機会が減っているが、法人内他事業所へ行事参加を呼びかけ、交流を図っている。また、研究会や勉強会は法人内で開催されるものには参加し、職員交流を図り、相互の運営の様子を聞き、取り入れたりしている。リモートで他事業所との交流会を行い情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前自宅訪問や利用サービス事業所へ面会に行き、顔見知りである安心感を持ってもらうために関係づくりを行い、話を聞く機会を設けている。あればサマリーなど情報を活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族から話を聞く機会を設け、本人の様子、家族の要望などお聞きしている。あればサマリーなど情報を活用している。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要であれば老健相談員もしくは居宅の介護支援専門員、医療相談員、または高齢者総合支援センターとの連携を図っている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	現在コロナ禍であり入居者と職員の食事時間をずらしているが、食事準備や配膳下膳などを共にすることで、お互いが家族の一員であるという関係性を構築するよう努めている。また「お客様」扱いせず、節度を保ちながら家族的な関わりが持てるようにしている。できる作業に参加していただきながら、お互いが助け合い協力する関係性を作れるようにしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で対面面会、園内への立ち入り制限を設けているが、適宜制限を変動しながら、対面面会、窓越し面会、LINEビデオ通話でお互いの顔を見ながらの会話ができるよう支援。受診の報告など日常の様子と合わせて行っている。季節の衣類などはご家族で持って来ていただいている。必要時の受診同行もしていただき、ご本人への支援を協同していただいている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の了承のもとなじみの方の面会などお勧めしているが、現在はコロナ禍で支援が困難である。	感染状況を見ながら、家族の面会(対面、窓越し)や、LINEビデオ通話、電話、はがきや手紙での交流を支援している。ユーチューブなどを活用して、身近な地域の映像などを見て楽しめるように、会話を楽しみながら馴染みの場所を思い出せるように支援している。家族の協力を得て初詣に出かけている。3ヶ月ごとの事業所だよりや運営推進会議報告書、写真、受信状況報告などを家族に送付し、つながりが途切れないように配慮して、馴染みの人や場との関係が途切れないように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に楽しく食事が食べられるよう適宜席替えをしたり、気兼ねなく相手の部屋を訪問したり話ができるよう見守り支援している。レクや作業なども一緒に行えるよう支援し、また、トラブルを避けるよう適宜見守り関係性の維持に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院転園された場合は、CM、SWへ情報提供をしている。退居されたご家族へ、次の居場所についての不安がないように老健、病院等と連携を行っている。入院された場合などは、状態把握に努め、早期退院受け入れが可能かSWとの連携を図っている。また、退居されてご家族に引き続き運営推進会議へ参加していただき関係性の維持に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での行動や会話から本人が何を希望しているのかを把握し、困ることがないかお聞きしている。ご家族が来園された際や、電話で直接お聞きしている。カンファレンスの際に情報収集し、本人の立場で本人の意向に添うように検討している。	入居時のアセスメント(SOAP)や利用者の日々の行動や表情、会話を記録した生活記録を活用して、担当する職員が中心となってカンファレンスで話し合っ、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族から情報を得たり、その人の言動から推察して、カンファレンス記録を基に本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、CM等から聞き取り、状態把握に努めている。あれば情報書の提供をいただいている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前の情報から把握に努めるとともに、入居後の様子を観察し、できる事、介助を必要とする事など職員皆で把握し、情報共有・把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを定期的に行い、現状をモニタリングし、アセスメントしながら、課題解決できるよう検討している。ご家族には電話で要望をお聞きしている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって、月1回、カンファレンスを行い、利用者や家族の思いや意向、主治医や看護師等の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。毎日のケアチェックを基に、月1回モニタリングを実施し、6ヶ月毎に計画の見直しをしている。利用者の状態に変化や家族の要望に応じて、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の状態、言動、気づき等都度生活記録(タブレット入力)に記載している。申し送りや情報共有し、必要なケアが継続できるように努めている。また、一ヶ月の様子をモニタリングし、要約記載し、計画の見直しの参考にしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々でニーズに合わせたケア、必要なケアが提供できるよう努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れは現在行っていないが、訪問理美容、食材配達など地域の定期的な資源活用は継続している。必要な訪問診療や訪看などの資源活用を行っている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族の要望を確認し、協力病院または希望かかりつけ医への受診を行っている。ご家族の希望またはご本人の状態により、受診同行をお願いしている。必要な訪問診療、訪問看護など適宜対応している。定期受診以外の、体調不良や緊急時の受診対応等実施している。	全利用者が協力医療機関をかかりつけ医とし、受診支援や訪問診療の支援をしている。本人や家族の希望するその他のかかりつけ医は家族の協力を得て事業所の看護師が受診支援をしている。他科を含め必要時には在宅診療を活用している。訪問看護の来訪がある。受診結果は、個別の受診記録に記録して職員間で情報を共有し、家族には電話やメールで報告している。緊急時は協力医療機関と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	適宜状態報告を行い、必要な処置、受診が行えるよう支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。また、平素より病院SWと情報交換しながら、状態把握に努め、可能な退院受け入れを行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針は入居時に説明を行っている。病状の経過により主治医と相談しながら、家族への説明・意向の確認を行うようにしている。徐々に機能低下の見られる方などは受診同行をしていただき、医師と意向確認などを行っている。	契約時に「重度化及び看取りに関する指針」を基に、事業所のできる対応について、移設も含めて家族に説明して同意を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階から家族や主治医、関係施設等と話し合っ方針を決め、全職員が共有して支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故ひやりはっとの記入を行い申し送ることで、情報共有をし、次の事故を防ぐ取り組みを行っている。定期的に応急手当などの勉強会を行っている。また、普段多い皮膚剥離について実際に手当の仕方など指導し、伝達している。AEDの場所確認や緊急連絡網の確認、所在不明の場合の対応など復習している。	事例が生じた場合は、事故・ひやりはっど報告書に事故発生状況、、原因、対応、今後の対応策を記録する他、申し送りノート、生活記録に記入して、申し送り時に話し合っている。法人のリスクマネジメント委員会に管理者が参加して報告し、グループホーム会議で再発防止策を再検討している。運営推進会議でリスクマネジメント委員会報告を行い、メンバーで検討して、一人ひとりの事故防止に努めている。内部研修でリスクマネジメントや救急救命、応急処置について年4回学び、担当者が資料を作成して伝達しているが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけているとはいえない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の実施

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	老健寿光園と共同で取り組んでいる。定期的に防災訓練に取り組んでいる。運営推進会議の際に訓練の様子を報告し、地域自治会長や行政に入居者の様子や、行動の理解を求めている。	法人の拠点施設合同で、年2回(各施設を発生場所として)、昼間の火災を想定した、通報(自動通報の確認)、避難訓練、避難経路の確認、消火訓練を利用者も参加して行っている。年1回事業所で、水害を想定した訓練を実施している。内部研修で年2回、法人研修で年1回、防災関連の研修を実施している。法人合同で食料備蓄を行い、地域の防災会議に法人の管理者が出席しているが、地域との協力関係が十分に構築できているとまではいえない。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な雰囲気の中でも入居の皆様に対し節度ある言葉かけを心がけている。接遇トレーニングを毎日行い、日々研鑽に努めている。接遇や、プライバシー保護の勉強会を定期的実施している。現在は居られないが、同性介助が望ましい場合などあれば、職員相互協力し対応に努めている。	職員は法人の研修(法令遵守・倫理、プライバシー、認知症等)や、内部研修(人格の尊重、プライバシー保護、認知症等)で学んでいる。毎日接遇トレーニング(ロールプレイングなど)を行って、職員は利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。気になる場所があればその都度、管理者が指導し、職員同士で声をかけて注意しあっている。個人情報取り扱いに注意し守秘義務を守っている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が自分で行動を決定できるような声掛けを行い、ご自分のペースで楽しんだりできるよう働きかけている。ご本人が自己選択でき、自己決定が出来るよう工夫した声掛けを行うよう心掛けている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、ご本人のペースで過ごせるよう支援している。自分から意思表示をされない方には、適宜職員からの働きかけを行い、意向を思いながら支援に当たるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人がどちらを着たいか選択できるよう声掛けを行ったり、外出時の衣服を勧めたり、整えたり支援を行っている。定期的に地域の美容院(訪問)を利用し、清潔感を保てるよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事の時や食事作りの日には一緒に作成したり、おやつ作りを行っている。配膳下膳をしたりテーブル拭きなどできる作業をしていただくよう働きかけている。誕生会などはリクエストをお聞きし、本人の好みに合わせみんな楽しく食事ができるよう支援している。また、個人の身体能力に合わせて食器やスプーンなど配慮を歯、少しでも自分で食べていただけるよう支援をしている。	朝食は事業所で調理し、昼食と夕食は法人の配食を利用している。利用者の状態に合わせて、常食やソフト食で対応し、むすびにするなど、食べやすい形状で提供している。週1回、水曜日は昼食づくりの日として、利用者が食べたいもの(明太子パスタ、ハンバーグ、中華丼、ちゃんぽんなど)をつくっている。利用者は食材の仕分けやテーブル拭き、下膳、食器洗いなどできる事を職員と一緒にやっている。おせち料理や節分の恵方巻、花見弁当、節句のちらし寿司、夕涼み会のたこ焼きやフライドポテト、敬老の日の鯖パーティ、クリスマスチキン、中庭でのバーベキューなど季節の行事食、本人の好む献立(外注の握り寿司)とケーキで楽しむ誕生日会食、おやつづくり(ドーナツ、どら焼き、フルーツポンチ、パンケーキなど)など、食事が楽しみなものになるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量のチェックをしている。必要な方にはソフト食、補助食品を提供し、ペーストや流動食など手を加えて個別に対応している。体重観察や、栄養・水分に関する勉強会を実施し、必要量が確保できるよう支援に努めている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。能力に応じ介助の仕方は工夫をしている。必要な方は歯科受診を行い定期的に口腔内保清に努めている。義歯使用者は毎日洗浄剤で衛生保持に努めている。また、歯ブラシやコップなども定期的に洗浄消毒し衛生保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定時及び適宜トイレ声掛け介助を行い個別に対応している。寝たきりに近い方もなるべくトイレ排泄が出来るよう1日1回はトイレで座って排泄が出来るよう介助を行っている。	排泄記録表を活用して排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせた言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。便秘がちな人には腹部マッサージを行なうなど工夫している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のコーヒー牛乳や、適宜ヨーグルトなどで乳製品を取り入れている。適度な水分摂取と、適度な運動を行うよう努めている。適宜腹部のマッサージなど行いなるべく自然に排便できるよう支援している。排便記録を取り、必要な指示の下剤内服を管理している。勉強会に便通に良い食事などについての学びも組み込んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の要望に対し適宜対応している。無理強いせず、入浴が出来なかった場合は、陰部洗浄や清拭など保清に努めている。1対1のコミュニケーションを楽しみながら入浴支援を行っている。	毎日10時から15時までの間、希望する時間に、1日おきに入浴でき、希望があれば毎日入浴できるように支援している。入浴順や湯加減に配慮し、職員とコミュニケーションをとりながら、ゆっくりと入浴を楽しめるよう工夫している。利用者に合わせてシャワーチェアの位置を工夫する、肌の弱い人には専用の石鹸を利用する、状態に合わせてシャワー浴や清拭、足浴、部分浴の支援をする、入浴したくない人には無理強いせず、言葉かけの工夫をしたり、職員を交代するなど、個々に応じた入浴支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	西向き窓に遮光カーテンをかけたり、室温採光など個々に合わせ対応している。体調に合わせて適宜入床して休息できるよう支援している。季節に応じた空調や、寝具などはご家族にも協力して頂いて準備、入れ替え等している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ひとりひとり個別に準備し管理している。変更等があれば伝達し申し送り情報共有している。薬情報書をファイルし、情報確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて趣味活動や散歩、収穫、テレビ視聴音楽鑑賞、レク活動など楽しんで参加できるよう支援している。	誕生日会、季節の行事(節分、ひな祭り、七夕飾りづくり、敬老会、夕涼み会、芋ほり、クリスマス会)、昼食づくりの日、おやつづくり、挨拶運動、ぬり絵、壁面飾りづくり、テレビの視聴、音楽鑑賞、新聞を読む、歌を歌う、習字、パズル、脳トレ(ことわざなど)、言葉クイズ、回想法、健康体操、口腔体操、ラジオ体操、ユーチューブによるレク体操、ストレッチ、踊り、風船バレー、テーブル拭き、配膳、食器洗い、洗濯物干し、洗濯物たたみ、ゴミ拾い、ゴミ出し、植木の水やり、草取り等、利用者の好きな事やできる事を活かして、活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	LINEビデオ通話で、ご家族と話したり、ユーチューブなどを活用し地方の映像や、身近な地域の映像など見て楽しめるようコミュニケーションをとりながら支援している。園周囲の散歩や挨拶運動への参加を促し、戸外の空気を感じられるよう支援している。初詣、花見など密にならないよう周囲の様子を見ながら外出行事を行っている。	初詣、桜の花見ドライブ(竜王山)、イチジクやサツマイモの収穫、家族の協力を得ての初詣などの外出支援をしている。コロナ禍で外出しにくく状況のため、事業所周辺の散歩や草取り、植木の水やりなどの機会を増やすよう工夫をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金は寿光園事務所管理としている。コロナ過で現在買い物外出はできていない。必要に応じて職員が買い物代行している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にはがきを書いて出したり、電話で話したり、LINEビデオ通話で顔を皆がら話して利できるよう支援している。ご自分で携帯電話を持たれている方は、自由にかけてくれるよう見守り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光の調整や、空調管理等常に行っている。季節ごと壁の貼り絵作成や入居者の書かれた習字などを張り出し、心地よい空間になるよう努めている。トイレ掃除や汚物収集などにも留意し、不快なおいがないように配慮している。	玄関から廊下、台所、食堂、居間などの共用の空間は和の雰囲気と木の温もりが感じられる落ち着いた環境にある。食堂の大きなテーブルでは利用者が食事づくりをしたり、畳のコーナーでは洗濯物をたたんだりと日常生活を楽しんでいる。壁面には季節ごとに、利用者と一緒に作成した貼り絵などを飾り、利用者の好みに合わせて席の配置を工夫するなど、利用者が居心地よく過ごせるようにしている。遮光カーテンを利用して明るさの調整をし、室温、湿度、換気、感染防止に配慮して、利用者が居心地よく過ごせるようにしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い方同士が和やかに会話ができるように、関係性に配慮し、席替えをしたり、席の配置に留意している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたものを持って来ていただいたり、住みやすい使いやすいものを配置していただいている。	寝具類、テレビ、小机、タンス、衣装ケース、洋服かけ、時計、筆記用具などの日用品、本、雑誌などを持ち込み、家族の写真、人形、貼り絵や折紙作品、生花などを飾って、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の理解力に配慮しながら、トイレやエレベーターの表示や自室の表示などしている。自立に必要な手すりなど必要な方に設置している。		